

平成21年9月9日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号
KDC渋谷ビル4階

ビ・ライフ投資法人
代表者名 執行役員 藤田 剛
(コード番号: 8984)

資産運用会社名

大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 藤田 剛
問合せ先 財務経理部長 漆間 裕隆

TEL 03-5466-7303

ニューシティ・レジデンス投資法人に対する再生支援の意向表明に関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成21年7月15日付「ニューシティ・レジデンス投資法人に対する再生支援の意向表明に関するお知らせ」において、民事再生手続中のニューシティ・レジデンス投資法人（以下「NCR」といいます。）に対してその再生を支援する意向を有していることをお知らせいたしておりましたが、NCRが本日開催した債権者集会において修正再生計画案（以下に定義します。）が否決されたことを受けて、NCRに対してその再生を支援する意向を有していることを、改めてお知らせいたします。

記

1. 経緯

- (1) NCRは平成20年10月9日に民事再生手続開始の申立を行い、平成20年10月14日に再生手続開始決定を受け、平成21年4月7日付で再生計画案を東京地方裁判所に提出していましたが、平成21年7月15日に開催されたNCRの債権者集会において、当該再生計画案は否決され、さらに続行期日として本日開催されたNCRの債権者集会において、一般再生債権の弁済条件を変更した平成21年8月20日付再生計画案（以下「修正再生計画案」といいます。）も否決されました。
- (2) NCRの主要な再生債権者ら（以下「大口再生債権者」といいます。）は、修正再生計画案の廃止が確定次第、速やかに債権者申立による民事再生手続開始の申立を行う予定であること、並びにNCRの再生を実現するため、本投資法人及び大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス」といいます。）をNCRの新たなスポンサーとする新再生計画案を提出する用意がある旨を記載した上申書を平成21年9月7日に東京地方裁判所宛て提出しています。
- (3) 本投資法人は、本投資法人とNCRとの合併等によりNCRの再生を支援することが本投資法人の投資主の利益にも合致するものと判断しており、NCRの再生を支援する意向を有していること、NCRの再度の民事再生手続が開始されるよう大口債権者等と協力していく意向であり、かつ、再度の民事再生手続が開始された場合にはNCRの新スポンサーとなるためにNCRと必要な協議を行っていく意向であることを表明します。

2. 新再生計画案の骨子について

- (1) スポンサー：本投資法人及び大和ハウス
- (2) スポンサー支援：大和ハウス又はその指定する者を引受人とするNCRへの第三者割当増資の実施
- (3) スキーム：本投資法人とNCRとの合併

3. 大口債権者が準備をしている新再生計画案については、大口債権者のほかその他の債権者も含めて全体の過半数を超える債権者の賛同を得ている状況にあるとのことですが、NCRについて、債権者申立による民事再生手続開始の決定がなされるかどうかは未定です。また、債権者申立による民事再生手続開始の決定がなされた場合においても、本投資法人及び大和ハウスがNCRの新スポンサーとして選定されるかどうかも未定です。したがって、本投資法人の運用状況等に与える影響も現状では未定です。今後の動向等につきましては、具体的な進展があり次第、速やかにお知らせいたします。

以 上

※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>